

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

中心市街地活性化特別委員会会議録			
日 時	平成10年11月27日(金)	開 議	午後1時00分
		散 会	午後3時15分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	武井委員長、中村副委員長、前田・鈴木・佐藤(幸)・久末・岡本・浅田・倉田・佐々木(政)・花岡・琴坂各委員		
説明員	市長、平野・小原両助役、土木部参事、総務・企画・財政・経済・市民・港湾・土木・建築都市・社会教育各部長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right;">書記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に前田・花岡両委員を指名。継続審査案件を議題とし、理事者からの報告を許可する。

「街なか活性化計画策定事業の進捗状況について」

(活性化)竹田主幹

中心市街地活性化法に基づく支援策導入にあたっての前提条件となる「基本計画」を策定するため、学識経験者、商業者、地域住民、商工会議所、青年会議所から構成される「街なか活性化計画策定検討委員会」を設置した。これまで同検討委員会を2回開催し、中心市街地の現状と課題、中心市街地の活性化を図るための基本方針、中心市街地の位置及び区域に関する基本方針、中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進の目標について、議論を行っている。

今後、「中心市街地の整備改善や商業等の活性化のための事業」について検討を行い、また、これまで庁内検討会議を2回開催し、合わせて議論を進めており、本年度中の計画策定に向けて作業を進めていきたい。

委員長

「中央通地区土地区画整理事業の推進状況について」

(活性化)嶋田主幹

当初の事業計画は平成6年8月に公衆縦覧、同年9月に公示を行い、事業をスタートした。この事業計画に基づき、平成7年度から減価補償金相当額による土地の先買いを3年間実施し、平成9年度に終了した。その結果、当初計画していた平均減歩率4.89%が4.47%に緩和できることになったことから、事業計画の見直しを行い、関係機関との調整を行ってきた。この度、調整を終えたことから、事業計画の変更に関する公衆縦覧を11月6日～11月19日まで行った。

縦覧には15名が訪れ、その内権利者は3名、市内在住者が10名、市外在住者が2名である。12月3日まで意見提出期間中であるが、その後、事業計画の変更の公告を行う予定である。なお、平均減歩率緩和の主因は、先買い予定箇所の変更に伴い、土地評価の低い箇所の取得により、先買い面積を増加できたこと等である。

換地や再建に関する作業状況については、本年5月に地権者を個別訪問した中で1回目の想定換地案提示を皮切りに、個々の「換地先」、「再建計画」について、意向把握並びに調整作業を繰り返し実施し、現在、最終想定換地案の提示作業を行っている。地権者等から早い事業推進の要請を受けていることから、仮換地の指定通知の時期について関係機関との調整を行っている。調整後、土地区画整理審議会に換地案を諮問し、答申を得た上で12月中旬に仮換地の指定通知を行いたい。

中央通の街づくりについてはこれまでに関係機関・市民・来街者等にいろいろな機会に意見を聞いている。小樽市では平成6年度に「中央通地区街づくり計画」、平成7年度に「建築物再整備基本計画」、平成9年12月に「中央通地区街区再整備の基本的な考え方」をまとめた。今年度事業としては「基本的な考え方」等をベースに景観側の視点での街づくり整備計画の方針や絵姿の作成を行い、この度中間報告としてまとめた。今後地元や関係機関等に提示し、年度末には一定の成果品として構築したい。

中間報告では新しく建てる建築物や道路施設などの構築物をつくっていく際に、快適性や安全性、地域のイメージ向上のため、地域にある特徴的な景観を手掛かりとして整備する方向を示している。小樽市の都市構造の特徴を把握した中で中央通の位置付けを行い、小樽市全体の特徴的な景観を「場所的要因」、「空間的要因」等にジャンル毎にピックアップし、それを小樽市の都市的課題さらに中央通の地区的課題に整理・検討した中で中央通の整備目標を示している。この目標実現に向けた取り組みについては、民間と行政の役割を明確にするとともに、景観をつくる際に考える事柄を示して、街づくりを進めたいと考えている。

委員長

「稲北地区市街地再開発事業について」

(活性化)八木主幹

アール・アイのテナントである札幌フードセンターの開店予定日は平成10年12月10日としていた。当初の計画では2階以上の部分を除き、地下1階と1階部分の足場を撤去することでオープンを考えていたが、フードセンターとしては2階以上の部分にも足場があることは、企業戦略上、また、店舗のマイナスイメージにつながるため、店舗側正面足場の全面撤去が可能となる3月初旬まで開店日を延期することとした。

この変更により、アール・アイ及び再開発組合の資金計画にも影響を及ぼすため、工事請負業者を含めた4者で協議をし、工事請負契約の変更を行い、工事費の一部支払いをオープンに合わせて繰り延べることで合意を得ている。なお、これによるアール・アイの事業収支計画は第5期の家賃収入、一般管理費支出の減額となるが、計画上の影響は少ないと考えている。

アール・アイの貸付金については商業施設のオープンが延期されることにより、12月に予定していた住宅金融公庫からの融資が2回に分割されるため、小樽市の貸付についても2回に分割し、12月については1億4,000万円、2月に2億1,000万円にしたいと考えている。今後の手続は12月18日に小樽市とアール・アイとの金銭貸借契約書を取り交わし、同日にアール・アイから根抵当権設定契約証書を受け、これを担保に第1回の貸付を実行し、その後、土地についての根抵当権設定登記をする予定である。

再開発住宅については入居希望者の減少により、一部を一般公営住宅に振り替えて補助申請をすることで道と協議を行い、再開発住宅を8戸、公営住宅を16戸として補助申請することで建設省の了解を得ている。

また、色内川市場はこれまで4店が仮設店舗で営業を行い、10月31日をもって営業を終えている。この内2店舗が再開発ビルで営業する予定である。

委員長

「旧手宮線跡地活用に関するアンケート調査について」

都市環境デザイン課長

この調査は今年度市が行っている「旧手宮線跡地活用調査」において、市民の意見を反映するために実施した。配布については15歳以上を対象として住民基本台帳から等間隔抽出法により標本抽出を行っている。配布地区は市内全地区を「旧手宮線沿線地区」、「中心市街地地区」、「その他の地区」の3ブロックに分割し、一定の比率で抽出を行い、全体を3,750票を10月26日に配布した。調査内容については資料に基づき説明する。

なお、このアンケートについては11月10日までに回答を貰うことになっていたが、回収率向上のため再度依頼し、期限を11月30日まで延期した。今後、輸送事業者のアンケート調査を行い、その調査結果を12月下旬までに集計・分析し、「旧手宮線跡地活用調査」に役立てたい。

委員長

「運河公園の全面供用開始について」

(港湾部)工務課長

運河公園は、国指定の重要文化財である旧日本郵船小樽支店の全面的船入潤跡地を埋立てた上につくられた公園であり、運河とその周辺地区の往時の面影を今に伝える記念公園である。公園の整備は平成元年度に運輸省の歴史的港湾環境創造事業のモデルケースとして事業採択され、同年に基本設計に着手し、平成2年度に地質調査、平成3年度から用地取得や建物の移転補償を開始し、平成6年度にはトイレ棟が完成し、同年に一部供用開始した。平成8年度からは敷地内の面的整備を行い、平成9年度には休憩所棟と遊具施設棟の建設に着手し、平成10年10月に施設全体が完成した。主な施設については別紙資料に基づき説明する。

なお、冬期間は従来どおりトイレ棟を開放するが、休憩所棟と遊具施設棟は今年度試験的に開放し、利用状況等を調査した上で来年度以降の対応を検討していきたい。

委員長

これより質疑に入る。

花岡委員

桂岡ラルズ店は開店後3ヵ月を経過するが、人の出入りが少ないと聞く。経営状況については承知しているか。

商工課長

同店は8月末に開店し、9・10月の販売額は目標どおりであるが、11月は客足も若干厳しくなっていると聞いている。

花岡委員

桂岡・銭函地区は住宅地も増え、比較的若い層の人口が多いので、売上げは伸びると思っていた。伸び悩みの原因は一つには不況の中で、小樽の購買力低下という現実があるのではないか。

商工課長

全体的に言えば、景気動向は昨年より厳しい状況が続いている。特に小売販売額は百貨店の売上げを見てもマイナスが続いている。桂岡ラルズ店については商圈を半径2キロメートルと設定して開店したが、地域住民だけでは予定を達成することは困難と思う。元々同店の開店前から、桂岡・銭函地域の住民は札幌手稲区や西区の大型スーパー等買い物に出かけることが多かった。をしているが、車を持っている人は今までどおりの買い物動向が続き、全ての人がラルズで買い物をしているという訳ではない。ただ、小樽全体の消費者の購買力が飽和状態になっているかどうかとは別な問題と考えている。

花岡委員

深刻な不況の影響はどの地域にも表れている。飽和状態の点から言えば、稲北の札幌フードセンターも大きな影響を受けるのではないか。同店が出店する稲北地区を中心に長崎屋・マックスバリュ・ホームック等の大型店が乱立している中で、同店の経営を維持していくことは可能なのか。

(活性化)八木主幹

札幌フードセンターは札幌で23店舗を経営しており、ジャスコと提携し企業としてはしっかりとしている。今後、稲北で店舗展開を続ける中で、企業努力をしてもらうことを願っている。

商工課長

大店法上の届け出内容を見ても、生鮮産品・日用衣料雑貨が中心になるが、一方では同店の他に薬局・本屋・ビデオ店など中高年層だけではなく、若者も集客できるような販売品目も施設内に展開していく点から考えると、他の大型店の展開と違う部分があると思う。出店者としては細かい市場分析を行っているので、周辺環境がそうだから同店の先行きが難しいとは一概に言えないと考えている。

花岡委員

このような経済情勢がさらに深刻になるということは誰もが指摘している。同店は稲北再開発のメインであり、仮に同店の経営が思わしくないという状況になった場合、稲北地区に与える影響についてどのように考えているか。

(活性化)八木主幹

同店からの協力金4億3,460万円のうち、保証金が2億9,640万円、敷金1億3,820万円となっているが、予約契約の中では期間内にテナントの事情で退店する場合には、保証金についてはアール・アイに返済義務はないと規定している。これは開店にあたり、本契約の中でも同じ形になるので、一つの担保になる。

活性化室長

このような経済情勢なので、景気のよい事業者でも先が読めないという指摘のとおりと思う。ただ、万が一を想定しその手当を準備するというにもならない。札幌フードセンターとしては市場調査を行い、営業を行っていけるという判断の下に進めており、プラス志向で努力してもらいたいと考えている。

花岡委員

この事業を成功させて稲北地区の活性化を図ってもらいたいが、現状でも企業が撤退している事例がある。とりわけ経営者側としては不利だとなれば撤退も有り得る。事業展開に影響が出ないようにきちんとしてもらいたい。

再開発住宅の計画変更について示せ。

(活性化)八木主幹

地域住民の高齢化が進んでいる中、計画当初は平成7年に24戸の入居希望があったが、事業が進むにつれて入院や転居等の理由により入居希望者が減ってきた。再開発住宅の戸数24戸を減らしては事業展開が非常に厳しくなるので、平成8年から設けられた公営住宅の買い取り制度によって手当できないか、道と協議を続けてきた。現在、十数名の入居希望者がいるが、再開発住宅としては仮に入居しなかった場合には、全額市の負担になるので、公営住宅の手配をしておく方が有利であるため、建設省から再開発住宅8戸、公営住宅16戸の承認をもらった。

花岡委員

この16戸については一般の公営住宅の応募ということか。

(活性化)八木主幹

再開発住宅の入居希望者が十数名おり、それについては8戸で手当するので、残る何名かは公営住宅の特定入居ということになり、残りの10戸程度が一般公募になる。

琴坂委員

道営住宅の建設について

中央通に道営住宅を建設してほしいという要望は道に行っているのか。

(活性化)嶋田主幹

今予定している土地は民間所有地であり、換地後もそのような形になる。当該地が確実に取得できる段階で道に正式要請をしたい。ただ、事務レベルで道との折衝は行っており、もう少し民間側の用地取得に時間がかかる段階である。

琴坂委員

道営住宅をより中心街に建設してほしいという要望は全道的に増えている。現在、予算編成の時期なので、小樽市の意向をはっきりと伝え、少なくとも平成11年には道としても動き出せるように地ならしをすべきではないか。

現在、考えている案では市民センターの前ということであるが、同センターとの関連ではどのような道営住宅を考えているのか。

(活性化)嶋田主幹

公的住宅や公的施設の導入は通りそのものの賑わい創出・夜間人口の確保等の趣旨から検討している。同センターとのつながりという点では現在庁内で検討を行い、公的施設との連携を図るべきと位置付けているが、具体的な内容についてはまだ確定していない。

琴坂委員

公的施設と組み合わせるといって、具体的な施設は決まっていないのか。

(活性化)嶋田主幹

具体的な施設は決まっていないが、コンセプトとしては賑わいを創出できるような利用形態ということでは確定している。

琴坂委員

これからのまちづくりの方向は目的の違うものを複雑に組み合わせていくという再開発手法ではなく、もっと単純にできるものから行い、その街区全体として多様なニーズに応えうるまちになればよい。一つの再開発ビルの中

に多様な機能を盛り込んでいくことになれば、特に中央通のような敷地に奥行きがないという立地条件では難しいのではないかと。

道営住宅用地を確保できたら、道営住宅と公共施設との組み合わせにこだわるのではなく、一棟ずつ完成させていく方法もあってよいのではないかと。

(活性化)嶋田主幹

ブロック単位に用途として単純明快なものを建設する方法もあるが、どのブロックも民間側の再建をベースにした底地なので、公共施設を導入し賑わい創出の牽引的な役割を果たす場合、民間側の再建阻止する範囲を最小限にしなければならない。いろいろなまちづくりのコンセプトを入れた事業なので、一つの施設だけを純粋に使うのではなく、できればいろいろな施設を導入し、少ない箇所でも多くの人を集めたい。

琴坂委員

景観上どのような街区をつくるとか、また、どのような建物を建設するかということに目がいきやすいが、「賑わい」にはまず人が住むという視点も必要である。市民センターの前は緑地・駐車場としても賑わいの場所になる。例えば敷地が確保できたら、二、三十戸の道営住宅も可能か道とも協議し、柔軟に対処して急ぐべきではないかと。

活性化室長

我々もこの事業を早く行うために公共を先行して実施したいと考えている。現在、公共としてどのような施設を持ってくるか、庁内で議論している。住まい・賑わいを創出する複合施設をつくりたいと考えている。土地購入の見通しがつかないうちに、道に話をしてその後再度別な場所になれば、いろいろな問題が発生する。前段で地権者の理解をもらった上で、早くその場所に施設をつくるのが肝要と考えている。

琴坂委員

住宅用地・公共施設を確保するために区画整理事業があるのに、先買いで道路用地をどんどん購入しながら、後から再開発の心配までするのはまさにこの手法の失敗を物語っている。いろいろな機能を組み合わせた複合施設を建設する手法はバブル時代のものであり、これからは小回りのきくまちづくりを行っていくべきである。また、むやみやたらに多様な機能を合築することについてはきちんとした見解を持つべきである。

中央通の分離帯設置について

4車線道路をつくる場合、中央分離帯を設置しなければならないが、道とはどのような協議を行っているか。

(活性化)堤主幹

道路構造令では道路管理者である道は中央分離帯を設置していく責任があると考えている。ただ、分離帯の構造については、まちづくりの観点から移動式・固定式等いろいろなものが考えられないかと道とも協議を進めてきている。道としても小樽市の提案に対し、前向きに検討していくという意見をもらっているので、今後、具体的に詰めていきたい。これが決定次第、公安委員会と道路の交通安全上、この施設がいいのかどうかの議論をしなければならないと考えている。

琴坂委員

都通りと梁川通りの商圈の分断をどのように解決していくかという問題も含め、歩行者天国化、交通遮断という提案も行ってきた。市としてはふれあい広場を設置して賑わいを創出し、活性化に結び付けていく場所をはっきりさせ、それにふさわしい沿道の再開発を誘導していくべきだし、道路管理者である道にもっと市の具体案を打ち出していくべきではないかと。

(活性化)嶋田主幹

道路の築造については来年3月までに一定の成果品としてまとめるため、道とも協議を行っている。3月までの間に住民の意見を聞き、ハード・ソフト部分に分けて関係行政機関と詰めていきたい。その段階で住民のコンセプトも確認した中でふれあい広場をどこにするか、交通体系上一時的に使う広場であれば、全体のことを視野に入れ

なくてもいいが、恒久的なものになれば問題が別になる。ふれあい広場の目的が短期間を目指した趣旨で行うのか、それとも長期的なのかということについてもこれから議論しなければならない。ただ、現在は長期的な道路開放ではなく、一時的な開放をベースに検討しており、3月までにある程度市の方向付けをしたい。

琴坂委員

ふれあい広場をどこに設置し、どの時間帯で開放していくのかによっては、一定程度の全市的な交通体系・都市計画の変更も含めた見直しが必要になると思う。

築港地区と中心市街地を結ぶシャトルバスについて

計画によるとこのように停留所が多く設置され、シャトルバスと言いながら路線バスと変わらない。このシャトルバス計画は果たして中心街と築港地区との共存共栄に役立つ中身になっているのか。シャトルバス路線については活性化対策室と十分協議を行ったのか。

(活性化)嶋田主幹

まちづくりという点では築港再開発室との連携はとっているが、シャトルバスについては議論の場を設けたことはない。

琴坂委員

活性化対策室との協議の必要はなかったのか。

築港室長

シャトルバスの考え方は築港地区から中心市街地への「足」をどのようにするか、全体像の中でバス運行者と協議した。新規路線として提示し、協議をして今の路線を決めた訳である。築港地区の集客をいかにまちの中に入れていくか、既存路線の活用と新たな陸域からのバス路線ということでバス運行者との協議で整理してきた。個々の中央通の施策との整合性も含めた中で出来上がったものではないが、トータルでは中心市街地に人を呼び込み、賑わいをどのように創出するかという視点で考えている。

琴坂委員

このシャトルバスは中心街の賑わいに全く触れる事無く、駅前と築港地区を行き来するものである。仮に築港地区に訪れた1,000万人がシャトルバスに乗車して戻って来るときに、ここを見ようと思う場所が一つもない。活性化対策室ときちんと連携を取りながら、交通体系も含めてバス路線を決定すべきではないか。この計画では駅広からバスに乗車し、また駅広に戻って来るという路線である。これでは全く活性化策ではなく、本来マイカル自らが従業員を送迎しなければならないはずの通勤バスを、シャトルバスと名づけたとしか言い様がないと思うがどうか。

小原助役

築港地区を訪れる来街者を既存の商店街に誘導し、商店街の賑わいを創出するという発想でシャトルバスを運行する訳である。築港に来た外街者が既存商店街に興味を持つ手段として観光案内・まちづくりの状況等をPRした中で、小樽のまちに行ってみようという人たちがシャトルバスに乗って来だろうと考えている。中央通に特定せず、既存商店街という大きなエリアの中で、それぞれの来街者が興味を持った所に近い停留所から歴史的建造物やショッピング等に向かってもらうという発想から関係者と協議を行ってきた。しかし、バス運行者としても一定の路線バスとしての機能も加えなければならないということである。

琴坂委員

シャトルバスの運行経路は駅前から国道5号を通り、奥沢十字街からマイカルに行き戻ってくるだけである。大事なことは見たい街・歩いてみたい街をどのようにして外街者に体験させるか掲示板等よりも先に、見たい街・歩いてみたい街をどのようにして外来者に体験させるかということではないか。この計画であれば、先にマイカルに行った人は中心街に行こうとバスに乗車しても自動的に小樽駅前に来てしまい、そのまま小樽駅から帰ることに

なるのではないか。

築港室長

現在、マリン号・ロマン号など観光客を誘導する観光バスは小樽駅前を起点とし、交通記念館経由で石原裕次郎記念館まで行き、帰りは日銀の前を通りオーセントホテルから小樽駅に来るというルートがある。もう一つ同じルートをつくると重複するので、中心商店街・中心市街地という位置付けを持ちながらも、できれば入船・花園商店街などに来街者が下車すればという意図もあって、既存ルートの他に山回りルートという形にした。築港地区はマイカルだけではなく一つの地区をつくるので、将来的にはいろいろなものが張りついた時の交通手段の利便性も考え、バス事業者と話し合いをして山回りルートを決め、商店街の人たちと話し合いをしている。

長崎屋前のバス停設置については、今回のルートを決めるにあたり、ブースから出すことについてのいろいろな議論経過の中で、従来から天神方面のバス停がNTT前からしか乗車できず、できれば長崎屋前に一つあればという住民要望があった。天神・望洋線等を長崎屋の前から出せないのかという議論もあり、あの場所から生活路線・通学路線を走らせるということで、長崎屋・その中の商店街とも事前に話をし、開建をお願いをした経過がある。

琴坂委員

理事者はシャトルバスによって築港地区の来街者をいかに中心街に誘導するかと言ってきたし、築港再開発の賛否にかかわらず商業者も期待してきた。しかし、結果的には天神線の話も含め、マイカルの通勤のための路線を新たに設けただけの話である。従来のロマン号の乗客を築港地区に誘導するだけである。これはこれまで議会で答弁してきた内容と全く違うのではないか。

土木部参事

シャトルバスの路線・停留所の設定等については市商連・商工会議所と協議している。箇所数の考え方は、商業者も築港地区からあらゆる交通の結束点になっている中心商業地にまず持ってくる、そこからバスや電車等で観光拠点に回遊させるという考えには同意している。その中で小樽駅方向行きバスについては、国道5号沿いにバス停を何カ所か設けてほしいという要望があって配置されている。商業者からは築港地区から乗車してもらい、復路は乗車させないでほしいという要望があった。それについてはパーク・アンド・ライドの考え方を取ったときに、築港地区に車で訪れた人たちをバスで中心街に誘導し、その復路を乗車できないということで支障が出るので、一定の機能を持たせる必要があるという中で設定している。我々が考えているシャトルバスについては商工会議所・商業者もそれなりの理解をしてほしい、また別な提案があれば出してほしいということで、協議は最終的には終わっていない。可能な案があればバス運行者とも協議していきたい。

琴坂委員

このような提案をせざるを得ないというぐらい商業者は危機感を持っている。900万人の来街者が来るなら、その何割かは中心市街地に来てほしいという願いに、行政は真っ正面から応えるべきである。駅前通りにふれあい広場・集客施設等をつくって賑わいを取り戻すというのであれば、この計画も早く立て、それとも結び付いていく交通体系を考えてもらいたいし、シャトルバスの運行路線については早急な手直しを願いたい。

倉田委員

稲北再開発について

仮設の4店舗は現在どのようになっているのか。

(活性化)八木主幹

4店舗は仮設で開業していたが、そのうち1店舗は高齢の方が営業を行っていたが、この機会に廃業することである。残り3店舗のうち2店舗は中央市場の中で営業している。残る1店舗については臨港線を挟んで稲北の施設敷地の向かい側の梁川通角に空き家を見つけて営業している。

倉田委員

当初12月にオープン予定であったが、翌年の3月に延びたということについて、3店舗の商業者はどのように考えているか。

(活性化)八木主幹

廃業した方も含め4人のうち3人が再開発組合の組合員であり、残る1人についても増床というかたちで床を買取り、店舗の中に入るという計画をしている。組合の一連の動きについては逐一情報が入っているので、了解されていると考えている。

倉田委員

3月のオープン時には3店舗が出店するということが。

(活性化)八木主幹

新しい施設の中で市場用として3店舗分の小マスが用意されているが、3店舗のうち2店舗は新しい施設を使用し、残る1店舗については中央市場に残って営業を行い、稲北の店舗については肉屋に貸し出すことに決定している。

倉田委員

市場については予定どおりの店舗数ということか。

(活性化)八木主幹

そのとおりである。

倉田委員

手宮線跡地活用について

これに係るアンケート用紙を10月16日に配布したというが、回収日及び現在の回収率はどうか。

都市環境デザイン課長

回収日は11月30日である。現在の回収率は約32%、1,201票が回収されている。

倉田委員

冬の観光客を呼び込むための事業として「小樽雪あかりの路」が大きく新聞報道されていたが、この中に旧手宮線跡地利用が出てくるため、この新聞を読んだ市民は手宮線跡地の活用が既に決定したと受け取られるおそれはないか。

都市環境デザイン課長

今までも旧手宮線跡地を活用したイベントは数多く出されている。このようなイベントを通じて、市民への認識が定着していくのではないかと思う。逆にこのようにいろいろな形で活用してもらうことによって、市民の手宮線に対する考える提起になるという受け止め方をしている。

倉田委員

現在、市民にアンケート調査をお願いしている最中でもあり、一般市民からすれば、既に手宮線跡地の活用は決定したという誤解を招くおそれがある。このことについて市民が誤解を招かないように関係部局との連携は取り合っていないのか。

都市環境デザイン課長

アンケート用紙を送付する際には目的・これまでの経過等を記載した文書を同封している。また、その後も再度お願いの文書を送付しているので、「雪あかり路」と跡地活用の部分は市民に理解してもらえると考えている。

建築都市部次長

「雪あかりの路」の報道については、短期間の冬のイベントということで説明されている。アンケートについては長期的に活用をどうするかという視点の中で、内容についても二十数項目に及びいろいろ幅を持って設定されて

いる。その意味ではすぐにアンケート調査に結び付くものではないと考えている。また、「雪あかりの路」の報道は11月10日及び26日にあったが、アンケート調査の締切日は11月10日であり、すでに900票ほどのアンケートが回収された状況である。その意味ではこの報道が調査に影響を与えたとは考えていない。

倉田委員

アンケートの回収が遅れている理由は何か。

都市環境デザイン課長

当初、11月10日でお願いしていたが、回収率が24%程度であったため、より多くの市民の意見を聞きたいということで再度お願いのはがきを送付した。もう少し期間を延ばし、余裕を持った形で回収していこうという趣旨で11月30日まで締め切りを延ばした。

倉田委員

現在、アンケートの回収率は32%であり少ない感じを受けるが、これはどのような理由によるのか。

都市環境デザイン課長

専門家に話を聞くとこの種のアンケートの回収状況は概ね20%前後ということであった。11月10日の時点では回収率は24%であり、そのような傾向があったと思っている。ただ、再度文書を出し現在の回収率は32%まで上がっており、さらに回収率が高まることを期待している。

倉田委員

運河公園について

たまたま近くの保育園児が同公園を訪れていたが、その中の子供が噴水に近づき水遊びをしようとしたところ、危なく噴水内に落ちそうになった。大人にとっては何でも高さでも子供にとっては頭から落ちてしまう危険性がある。噴水の設計にあたってはその辺の配慮はされなかったのか。

(港湾部)工務課長

この噴水については親水性を持たせるように設計されている。池の水深は約20センチメートルであり、夏場は小さい子供たちも遊ぶことができるようにつくっている。池の水深は状況に応じて調整が可能であり、利用状況を見ながら安全対策について検討していきたい。

倉田委員

休憩所及び遊具施設棟について

屋外にはトイレ棟が設置されているが、休憩所等にはトイレは設置されていない。遊び場のない子供たちは雨の日でも施設の利用が可能なので、建物内にもトイレを設置すべきではないか。

港湾部次長

公園内にはトイレ棟があるが、公園内の施設については歴史的建造物の再現ということではいろいろ検討をして現在の建物ができる。確かに小さな子供のためにということもあるが、今後その辺の状況を把握し、支障があれば検討してみたい。

倉田委員

トイレが必要かどうかは状況把握するかどうかの問題ではなく、使う側にとって何が必要かを考えていくべきではないか。歴史的建造物を保存するため、未だトイレを設置しないということではないと思う。現在の利用に合わせて検討していくべきではないか。

市内の公園を見た場合、公園内に樹木が少ないと思う。夏の天気の良い日には木陰が公園内に必要と思うがどうか。

(港湾部)工務課長

運河公園は歴史的景観施設を考慮した公園であり、できるだけこの地区については景観等を考え合わせ、できる

だけ高い木を避けて整備したということがある。樹木については今年整備したばかりで、現地視察をした時はまだ木の葉も少ない状況であった。来年の夏以降、樹木の状況を見て手立てを検討していきたい。

倉田委員

運河公園は公園と名付けたが、ただ景色を眺めるための場所であり、実質的な公園としては役に立たないのではないかと思う。歴史的景観の再現も大切であるが、その中に利用者にとって利用しやすいものをつくっていくことが大事手である。

また、北部運河に汚泥が溜っているため、公園周辺は悪臭が漂っている状況である。同運河の浄化対策を急ぐべきと思うがどうか。

(港湾部)工務課長

運河の浄化については運河浄化対策委員会等で検討しており、今年の春に連絡協議会から一定の運河浄化に対する報告書が提出され、それに基づいて今年度から運河の浄化対策を行っていくことになっている。現在、港湾部では今年度運河に溜っている汚泥の状況を調査し、来年度以降の運河を浚渫していく事業手法を検討していきたいと考えている。なお、今年度の公害白書で運河の水質等の基準が示されているが、年々浄化されてきており、今年度については一定の基準内に収まっている。

倉田委員

運河を背にして道路側から見たときに、旧日本郵船前の電線が景観上支障となる。将来的には電線の地中化を考えていくべきではないか。

(港湾部)工務課長

運河公園の整備にあたり、北電といろいろ協議をしている。その中では電線の地中化という話もしたが、かなりの建設費用や建設後の維持費もかかるということで、地中化については難しいということであった。当時電柱も一部日本郵船の前にあったので、支障となる電柱については移設工事を終えている。

佐藤(幸)委員

運河公園について

冬期間における公園内の施設管理についてどのように考えているか。

(港湾部)工務課長

今年度、試験的に除雪等を行い、各施設の開放を考えている。今年の利用状況を考えながら来年度以降の開設も検討していきたい。

佐藤(幸)委員

開放というのは建物だけを言うのか、あるいは公園そのものを含むのか。

(港湾部)工務課長

今年予定しているのは各施設を結ぶ通路の除雪を考えている。運河側から日本郵船側の所へ公園内を抜ける通路までの除雪は考えている。

佐藤(幸)委員

休憩所及び遊具棟の開設時間はどのようになるのか。

(港湾部)工務課長

トイレは24時間、休憩所及び遊具棟は午前10時～午後4時までを考えている。今年度は利用状況も確認することから、管理人を置いて利用状況を把握していきたいと考えている。

佐藤(幸)委員

管理人は市職員か、それとも民間の人が。

(港湾部)工務課長

管理については民間委託を考えており、その中で除雪も含めた管理を検討している。

佐藤(幸)委員

トイレの入口付近に若者がたむろして、とても怖くてトイレを利用できないとの苦情を聞くが、現状を承知しているか。

(港湾部)工務課長

運河のトイレについては従来そのようなことがあり、壁にいたずら書きをされたとか、トイレ内に食べかすがあったという話は聞いている。

佐藤(幸)委員

実態としては若者が夜遅くまでたむろし、トイレを使用できない状況であったので、管理については非常に心配をしている。休憩所・遊具施設棟を開設している間はどのような人たちが出入りするのかが、むしろ犯罪が起きてくのではないかという不安がある。この辺の管理についてどのように行っていく考えか。

(港湾部)工務課長

今年休憩所・遊具施設棟を試験的に開放するという中で、トイレの利用状況を聞いている。施設の開園にあたっては清掃・除雪・パトロール等を含めた形での管理人を常駐していく考えである。

佐藤(幸)委員

警察との連携は考えているのか。

港湾部次長

夏場については手宮交番に引き続きお願いしている。今回、冬場については仮オープンであるが、交番には巡回してもらうようお願いしている。

佐藤(幸)委員

冬場の公園開放は誰が利用することを想定しているのか。

港湾部長

運河公園については歴史的建造物や24時間使用できるトイレを配置しており、今回冬場の開設に向けて、どのように対応するか十分協議を行ってきた。観光シーズンではない冬場はどうしても人の目が少なくなってくるので、施設の開放についてはいろんなことが想定される。運営管理上どのように対応していくか検討を行い、常時、人を配置しなければならないということで、開設時間に管理人を置くことにした。できるだけ冬の遊びや生活に馴染んでもらう運河公園として活用していきたいと考えている。

佐藤(幸)委員

冬場のイベントは考えているのか。

港湾部長

遊具施設棟は家族連れや保育園の子供たち等が来て遊べるような状況になっている。休憩棟についてはベンチ等を用意して休憩や絵画展等の催しもできるような仕組みになっている。今のところ冬場の開設は聞いていないし、考えてはいない。ただ、今後いろいろな話が出てくると思うので、どのように活用することができるのか、検討していきたい。

佐藤(幸)委員

あのような形で開設していれば、夏場もそうであるが、冬場は完全な密室状況である。その辺についてはきちんと管理してもらいたい。若者がたむろして利用できないということがないように、一定のルールを定め責任を持った管理をお願いしたい。

鈴木委員

旧手宮線跡地利用について

今回、沿線住民だけではなく、その枠を広げて観光客にもアンケートを行ったのは良い方法であったと思う。配布総数3,750票のうち1,201票が回収され、回収率としては32%なので、この種のアンケートとしては良い方であると感じている。また、観光客に対するアンケート用紙を市内4カ所に設置したが、市内の宿泊施設に置けばさらに回収率が上がったのではないかと思う。

今後、アンケート調査の結果は12月ぐらいにまとまるということであるが、現在検討を重ねている中で最終的な結論はいつ頃出されるのか。

都市環境デザイン課長

現在行っているアンケート結果については12月下旬までに集約整理を行い、それを受けてどのような傾向にあるかの分析に入りたい。最終的な集約は現段階では2月下旬を目途に作業を進めているところである。

鈴木委員

アンケート調査内容は結論を出していく中で、どの程度のウェイトを占めるのか。

都市環境デザイン課長

計量的にこの程度と説明するのはなかなか難しい。ただ、今回の調査の相当部分が住民意向調査なので、需要予測など今後の予測という部分では相当部分がこの調査によって判断されていくことになると思っている。

鈴木委員

沿線住民を初め、広くいろいろな方から意見を聞いたということが、これからの方向性を探る上で十分に生かされていかなければ、何のための調査かということになるし、市民からすれば自分の意見が何も反映されなかったということにもなる。十分に意見を取り入れられるような結果にしてもらいたい。

方向付けが出された後のスケジュールについてはどのように考えているか。

都市環境デザイン課長

今回の調査結果を踏まえて庁内で議論を行い、全体的な合意を形成して次のステップへと考えている。その方向によって事業の着手時期・事業費等個々の問題があるので、今から事業の実施時期を明言することは難しい。今の調査結果を踏まえ、庁内の合意を得て方向性を出し、それに基づいて今後の事業年次等が構築されていくと考えている。

鈴木委員

これは中心市街地と築港ヤードを結ぶ広大な土地である。早い時期にタイムスケジュールをつくり、実施に向けて努力してもらいたい。

まず、計画を進めるにあたり、土地の確保が前提になると思う。土地の手当についてはどのように考えているのか。

都市環境デザイン課長

用地の問題についてはJRとはこれまで長い間協議を行っている。用地の取得にあたってはどのような形で活用がなされるのかも一つの大事なポイントと考えている。今後、この調査結果を踏まえ、その状況を判断しながら用地取得についても検討していきたいと考えている。

鈴木委員

用地を購入するという結論がでるだろうと考えてよいか。

都市環境デザイン課長

時期等いろいろな問題がある。価格の問題もまだ決まっていないうし、また、今後の活用によってはその問題がどうなるのかというハードルがあるが、何らかの方法で市が購入するという考えを入れながら、今後進めてい

かなければならないと思っている。

鈴木委員

雪あかりの路について

小樽の冬のイベントと言えばウィンターフェスティバルぐらいしかない中で、「雪あかりの路」という新しい考え方が出てきたことは素晴らしいことと思う。海を利用しながら、小樽でなければできないような街づくり、イベントを実施してもらいたい。手宮線の今後の活用方法が見えないのであれば、この土地を夏場はサイクリングロードにしたり、また、冬場は歩くスキーに利用してはどうか。当該地を雪あかりの路のようなイベントに利用して活性化を図っていくことが、小樽をよりよい街にしていくと考えている。

来年は2月には雪あかりの路、冬季国体の開催、3月には稲北・築港再開発のオープンなど、本市にとっては大きな事業が予定されている。今後、このようなイベントに対し、市としても積極的に助成を行い、発展させてもらいたいと思うがどうか。

建築都市部次長

手宮線の活用についてはいろいろな方から意見をもらっている。利用の仕方をオープン系にするのか、あるいは交通系にするのかということもあるし、手宮線全区間を同じような使い方をするのかということもある。ただ、土地の問題も含め、事業をするにあたってはなかなか厳しい問題がある。その意味では長短期的な視点を踏まえることも必要なことであり、今後活用方策については幅広い考え方を持ちながら検討していきたい。

委員長

散会宣告。